

法人名：農林水産消費安全技術センター

平成27年度第2四半期における公益法人等への会費支出の状況
(独立行政法人が支出する会費の見直しについて(平成24年3月23日付け行政改革実行本部決定)に基づく公表)

	交付又は支出先法人名称		名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、も しくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	
	公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分						
1	日本監査役協 会	公社	国所管	入会金、年会費	150,000	入会金:50,000円 年会費:100,000円	9/11	監査業務に係る情報収 集を行うため。
2								
3								
4								
合計					150,000			

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。